



2024年5月1日

各 位

会社名 株式会社 東京 衡 機
代表者名 代表取締役社長 小塚 英一郎
(コード番号 7719 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理担当 伊集院 功
(TEL. 050-3529-6502)

2024年2月期決算短信の発表が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は、本日2024年2月期決算短信の開示を行いました。当該開示が決算期末後50日を超えた理由および今後の取組みにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2024年2月期決算短信の開示が決算期末後50日を超えた理由

当社は、これまで決算期末後遅くとも45日での開示に向けた体制で決算作業を行ってまいりましたが、2024年2月期決算につきましては、2024年3月29日付「調査委員会の調査報告書の受領および今後の対応に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、調査委員会の調査結果を受けて過年度決算の訂正および会計監査人の監査が必要になったことから、当初を予定していた2024年4月12日に発表することができず、決算期末後50日を超えて発表することとなりました。

2. 今後の取組みについて

当社は、2023年3月8日に過年度の決算内容の訂正を開示した件につきまして、2023年3月30日付で東京証券取引所より内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、当社株式を特設注意市場銘柄（現在は「特別注意銘柄」に名称変更）に指定されるとともに、上場契約違約金の徴求を受けました。これを受けて、当社は、ガバナンス・内部管理体制を抜本的に改善し整備していくための改善計画を策定し、その取組み状況とあわせて、2023年8月28日付「改善計画・状況報告書の公表に関するお知らせ」にてその内容を公表し、グループの役職員一丸となって内部管理体制等の改善に向けて取組みを進め、2024年4月1日付で東京証券取引所に内部管理体制確認書を提出し、特別注意銘柄の指定解除の審査を受けております。

今回の決算発表の遅延の原因となった当社の元取締役の不正行為は、上記の改善計画の策定前に行われていたもので、改善計画を実施している中で発覚したものであり、当該不正行為に対する再発防止策については、既に改善計画に基づき実施済みないし実施中のものがございしますが、「再発防止策の策定・実行」に関して別途開示する予定であります。

当社は、決算発表の遅延が関係各位に多大なご迷惑をお掛けするものであることを深く反省し、再度かかる事態が起こることのないように再発防止策を確実に実行し、皆様の信頼回復に努める所存であります。

株主の皆様はじめお取引先および関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上